

図書館の 自動貸出機 はじまります



詳しくは
7面へ!

今号のトピックス

5面 産業道路の一部が開通します 6面 高校生等医療費助成制度(マル青)の申請はお済みですか?



新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種はお済みですか？

⚠ 国が示す接種期間は令和5年3月31日(金)までとなっています(2月7日時点)

接種を希望される方は、お早めにご検討ください。ただし、現時点でのオミクロン株対応ワクチン接種は1人1回までとなっています。また、4月1日以降の接種については、国からの通知がありましたら随時広報ふっさ・HP等でお知らせします。



●2月の新型コロナワクチン接種スケジュールについて

▼新型コロナワクチン接種は、以下の会場で実施しています(予約状況により接種スケジュールが変更になる場合があります)

12歳以上の方

〈3～5回目接種〉土曜日

種類 オミクロン株対応ワクチン(ファイザー)

※オミクロン株対応ワクチン接種は1人1回までです。

時 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

場 福生地域体育館(武蔵野台1-8-7)

〈1・2回目接種〉2月18日(土)

種類 従来型ワクチン(ファイザー)

時 午後1時30分～4時45分

場 保健センター(福生2125-3)



5～11歳の方

種類 小児用ワクチン(ファイザー)



詳細はHP
をご覧ください。



生後6か月～4歳の方

種類 乳幼児用ワクチン(ファイザー)



詳細はHP
をご覧ください。



東京都大規模接種会場

近隣の会場 立川南ワクチン接種センター※JR立川駅南口・徒歩8分

問 東京都ワクチン接種会場コールセンター ☎0570・034・899



予約・問合せはこちらから

☎ 電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0570・062500 (有料ダイヤル)

(月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分)

※水曜日は午後8時まで、2月23日(祝)を除く)

💻 WEB 予約サイト

下記QRコードからアクセス



※接種当日に体調不良等によりキャンセルされる場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

その他

接種に関するそのほかの詳細は、HPまたは接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



令和5年第1回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

日 2月28日(火)～3月28日(火)

〈本会議〉2月28日(火)～3月3日(金)・28日(火)

〈予算審査特別委員会〉3月7日(火)～10日(金)

〈常任委員会〉3月14日(火)～16日(木)

時 午前10時～

注 日程および開会時間は変更となる場合があります。また、常任委員会は開会后、現地視察を行う場合もありますので、委員会の進行状況につ

いては、議会事務局へお問い合わせください。

▼インターネット中継について

本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています。HPまたはQRコードからご覧ください。

問 議会事務局庶務係

☎ 551・1523



3月の無料相談

問 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室	予約制、先着3人(1人45分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都交通事故相談所 ☎03・5320・7733 へ。
税務相談	23日(木)			
法律相談	3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	午後9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082 へ。※前日までに予約が必要です。
交通事故相談	16日(木)			
少年相談	17日(金)	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日			
子どもと家庭の総合相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること 子ども家庭支援課 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日		教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	9日(木)		午後1時30分～3時30分	商工会相談室

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎551・1511)、心配ごと相談、身近な法律相談(偶数月)、心の相談(奇数月)、成年後見制度相談(奇数月)、リハビリ相談(年3回)(社会福祉協議会 ☎552・5027)

市ホームページに「バナー広告」を掲載しませんか？

掲載場所 市ホームページのトップページ

掲載期間 1か月を単位として、継続掲載が可能です。年度ごとに更新します。

掲載料 1か月20,000円

※継続掲載には下表のとおり割引制度あり。

掲載期間	月額掲載料
1～2か月	20,000円
3～5か月	19,000円
6～11か月	18,000円
12か月(4月～翌年3月まで)	16,000円

注 広告の内容によっては、掲載をお受けできない場合があります。

他 詳細はHPをご覧ください。

問 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529



▲トップページは、一日平均約1,300件程度のアクセス(PV)があります

くるみる ふっさいベント 福生のことをもっと知ろう!



くるみる ふっさい主催で、市内の周遊イベントを開催します。メイン会場の市民会館をスタートして、指定の拠点でクイズなどに挑戦していただいた方に、素敵な賞品をプレゼントします。

すべての拠点を周らなくても賞品はゲットできます。ご自身のペースで拠点を周れるので、お気軽にご参加ください。

メイン会場では、観光PRブースの設置や、市のPR動画を放映する予定です。

日3月12日(日)午前10時～午後4時
※雨天決行

- 場<メイン会場>**
市民会館1階
音楽室、視聴覚室
- 〈拠点①〉** 福生アメリカンハウス (午前11時～)
- 〈拠点②〉** プチギャラリー第二展示室 (福生駅西口2階)
- 〈拠点③〉** くるみる ふっさい
※直接メイン会場にお越しください。

定先着 100人
問福生市観光案内所
くるみる ふっさい ☎530・2341

メイン会場には「たっけー☆☆」も登場予定!

3月1日(水)～7日(火)は春の火災予防運動週間です

▼令和4年度東京消防庁防火標語「もう一度確認安心火の用心」(江戸川区在住菅野珠加さん)

本運動は、都民の皆さんに防火・防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。



▼6時30分 福生駅東口ペDESTロリアンデッキ西友福生店前

▼福生消防署予防課防火巡察係 ☎552・0119

検察審査員に選ばれたら協力ください

「交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない」といった場合に、検察官の下した不起訴処分が正しかったかどうかを審査するのが検察審査会です。

検察審査会は、選挙権を有する方の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成されています。



取得できる**証明書**住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の

住民票の写し等は近くのコンビニエンスストアで!

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で、各種証明書を取得できます!

土・日・祝日を含む午前6時30分～午後11時まで利用できます(年末年始およびシステムメンテナンス日を除く)。ぜひご利用ください!



18歳になったら、あなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。その時は、国民の代表としてご協力をお願いいたします。

問立川検察審査会事務局 ☎042・845・0292

福生市議会議員選挙のお知らせ

告示日 4月16日(日)

投票日 4月23日(日)午前7時～午後8時

場市内各投票所

▼期日前投票(投票日当日、投票に行けない方)

日4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

場市役所1階(郵便局側入口付近)

問選挙管理委員会事務局 ☎551・1802



個人事項証明書、戸籍の附票の写し

利用方法マイナンバーカードを持参のうえ、マルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内に従って操作してください。

注マイナンバーカード交付の際に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。

他利用できる店舗や料金、操作方法など、詳細はHPをご覧ください。

問総合窓口課 ☎551・1595

住所異動の際には必ず14日以内の届出が必要

▼市外へ転出するとき

他の市区町村、または海外へ引っ越しをする方は、転出の届出が必要で、マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン手続きができます。詳細はHPをご覧ください。

▼市内に転入したとき

住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。

他の市区町村から転入する場合、転出元から発行される転出証明書が必要です。

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用した特例転出や、マイナンバーポータルからのオンライン手続きをした場合は、転出証明書は不要です。

海外から転入する場合、パスポート、戸籍謄本および戸籍附票または在留カード等が必要です。

新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。

◆届出に必要なもの

マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類が必要です。また、次のカードをお持ちの方は、住所変更の記載をしますので一緒に持参してください。

※転出の場合は不要です。

・マイナンバーカード
・住民基本台帳カード
・在留カード
・特別永住者証明書

注・マイナンバーカードは、転出証明書の異動予定日から14日以内に転入の手続きができなかった場合、継続利用ができなくなります。

・例年2月～5月は窓口が混み合い、手続きに時間がかかる場合があります。時間に余裕を持って、午後4時30分(水曜日は午後7時30分)ごろまでに市役所1階7番総合窓口へお越しください。

問総合窓口課 ☎551・1595



2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。

納期限は2月28日(火)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は2月28日(火)です。

2月28日(火)です。

個人事項証明書、戸籍の附票の写し

利用方法マイナンバーカードを持参のうえ、マルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内に従って操作してください。

注マイナンバーカード交付の際に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。

他利用できる店舗や料金、操作方法など、詳細はHPをご覧ください。

問総合窓口課 ☎551・1595

住所異動の際には必ず14日以内の届出が必要

▼市外へ転出するとき

他の市区町村、または海外へ引っ越しをする方は、転出の届出が必要で、マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン手続きができます。詳細はHPをご覧ください。

▼市内に転入したとき

住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。

他の市区町村から転入する場合、転出元から発行される転出証明書が必要です。

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用した特例転出や、マイナンバーポータルからのオンライン手続きをした場合は、転出証明書は不要です。

海外から転入する場合、パスポート、戸籍謄本および戸籍附票または在留カード等が必要です。

新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。

◆届出に必要なもの

マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類が必要です。また、次のカードをお持ちの方は、住所変更の記載をしますので一緒に持参してください。

※転出の場合は不要です。

・マイナンバーカード
・住民基本台帳カード
・在留カード
・特別永住者証明書

注・マイナンバーカードは、転出証明書の異動予定日から14日以内に転入の手続きができなかった場合、継続利用ができなくなります。

・例年2月～5月は窓口が混み合い、手続きに時間がかかる場合があります。時間に余裕を持って、午後4時30分(水曜日は午後7時30分)ごろまでに市役所1階7番総合窓口へお越しください。

問総合窓口課 ☎551・1595

会計年度任用職員募集

名称	募集定員(予定)	勤務場所	任用期間	受験資格	試験日
事務補助職員(短期)	①・②ともに若干名	市役所ほか	①令和5年4月1日～令和5年4月30日 ②令和5年4月1日～令和5年9月30日 ※任用期間終了後、事務補助職員(短期)登録者名簿に登録され、同じ年度内において再度任用する場合あり。	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方	3月14日(火)
保健師(保健指導係)	1人	保健センター	令和5年4月1日～令和6年3月31日	次のすべての要件を満たす方 ・保健師の資格を有する方 ・パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方 ・普通自動車免許を有する方	3月10日(金)
保健師(子育て世代包括支援センター係)	1人				

試験方法面接

注任用期間は、当該職場の継続状況や、勤務成績により次年度再度任用する場合があります。

▼募集受付(郵送受付のみ)

日3月7日(火)まで(必着)

※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。

申込書類履歴書(写真貼付)、資格を有することを証明するものの写し(該当する職種のみ)

郵送先〒197-8501 福生市本町5 福生市役所

※納期を過ぎると延滞金がかかります。

問収納課 ☎551・1578

市民農園使用者を 追加募集します

熊川東市民農園使用者の追加募集を行っています。

貸出期間 令和5年3月1日～令和8年1月末日

問市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎551・1699

総務部職員課宛
※封筒に「〇〇職員申込」と朱書きでご記入ください。

他勤務条件、報酬等の詳細は、HPをご覧ください。

問職員課 ☎551・1589



年金だより

▼国民年金保険料のご案内
は民間事業者に委託していただきます

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていらっしゃる方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を、次の民間事業者に委託しています。

事業者 アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570・021・781 (IP電話の場合 ☎03・3941・3162)
☎0428・30・3410
青梅年金事務所

地域猫制度について



地域猫活動では、ボランティア団体が主体となり、モデル地区における飼い主のいない猫の捕獲、去勢・不妊手術等を実施し、猫の数を地域でコントロールしています。市では予算の範囲内で、ボランティア団体に去勢・不妊手術費を助成しています。

▼無責任なえさやりはやめましょう
えさの置きっぱなしやふん・尿の問題がトラブルとなつていきます。えさをあげるのであれば、責任をもって次のことを守ってください。
・地域の理解を得るよううにしましょう
・去勢・不妊手術をしましょう
・えさ場周辺を清潔に保ちましょう

えさの置きっぱなしは厳禁です。必ず回収し、掃除をしましょう
・周辺で見かけるふんは回収しましょう

「猫パンパン」を行います

寒くなると、車のエンジンルームやタイヤの間に猫が入ってしまうことがあります。車へ乗る前にボンネットを軽く叩くことで猫の命を守るだけでなく、車の故障の防止にもつながります。

虐待や遺棄の禁止

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

環境政策課環境政策係 ☎551・1718

保存樹林地等奨励金制度をご利用ください



市では、緑化推進の一環として、市民が生垣および樹木、樹林地を設置(所有)し、今後規定された年数以上にわたって維持管理を行うことが確認される場合に、奨励金を交付します。

①道路に接する部分の樹高が1m以上あり、かつ延長が5m以上ある生垣を設置(所有)する方

②樹高が10m以上あり、かつ地上高1.5m部分の幹周が1m以上ある樹木を設置(所有)する方

ごみ・資源収集情報

ごみが12t減ったよ!	資源の割合が3%増えたよ!
4年12月1,001t	4年12月340t (25%)
3年12月1,013t	3年12月291t (22%)

※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量

4年12月	45t
3年12月	52t

3月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	4日(土)
牛浜第一町会	5日(日)
本町第七町会	
本町第八第一町内会	
牛浜第二町会	12日(日)
玉川台町会	
本町第八第二町内会	
本町町会	19日(日)
南田園一丁目町会	
志茂第二町会	
原ヶ谷戸町会	26日(日)
福生団地自治会	
熊川牛浜町会	
青少年育成加美地区委員会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。

問 ごみ減量対策課 ☎551・1731

新規生垣設置費用補助金制度について

新規で生垣を設置される方に、設置費用を補助していただきます。新築や建て替え等に伴う生垣の設置や、ブロック塀等から生垣への作り替えを検討している方は、着事前にお問い合わせください。

③面的なつながりが700㎡以上ある樹林地を設置(所有)する方

建物の解体・リフォームを行う元請業者・自主施行者へ

▼アスベストの事前調査に資格が必要になります



建築物等の解体やリフォームを行う際、アスベスト含有建材の有無を事前調査することが義務付けられています。事前調査は工事の元請業者または自主施工者が行うものですが、令和5年10月以降に着工する場合、次の要件に該当する者による事前調査が義務化されます。

一般建築物石綿含有建材調査者

一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て住宅および共同住宅の住戸の内部に限る)

アスベスト調査診断協会

に登録された者

また、次のいずれかの要件に該当する場合は、アスベスト含有建材の有無にかかわらず、事前調査結果の報告が必要です。

建築物の解体：解体作業に係る床面積の合計が80㎡以上の場合

建築物のリフォーム：リフォームを行う事業者が請け負った代金の合計が100万円以上の場合

工作物の解体：リフォーム：解体・リフォームを行う事業者が請け負った代金の合計が100万円以上の場合

事前調査結果の報告等の詳細

事前調査結果の報告等の詳細

【問合せ】環境政策課

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	1,160	-69	205	-6
昼間(午前7時~午後7時)	883	-7	135	27
夕刻(午後7時~午後10時)	258	-67	70	-19
夜間(午後10時~午前7時)	19	5	0	-14
最高音圧レベル(デシベル)	118	15	88	2
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	64	1	45	-3

公園ボランティアを募集しています



市では、市民の皆さんとの協働で公園を適切に管理するため、公園ボランティアとしていただける方を募集しています。

個人でもグループでも構いません。みんなで公園をきれいにしましょう。

シンポジウム「多摩川におけるカワラノギクの野生絶滅をめぐる」

内容・発表者

- ①都道府県版レッドリストと地域絶滅・内山香氏(東京都環境局自然環境部)
- ②コシガヤホシクサの絶滅と野生復帰・田中法生氏(国立科学博物館研究主幹)
- ③多摩川の堤防の改修と貴重種の保全・仙仁徑氏(公益財団法人多摩市文化振興財団学芸員)
- ④多摩川におけるカワラノギクの野生絶滅
・カワラノギクプロジェクトによる調査・岡田久子氏(明治大学研究推進員)
・種子を食べる昆虫ツツミノガ属の一種の絶滅・倉本宣氏(明治大学農学部教授)
・生育地の環境を取り戻すために・知花武佳氏(東京大学准教授) ※オンライン参加

- ⑤カワラノギク、ツマグロキチョウ、イカルチドリ、コアジサシなど礫河原を主な生息地としている種の保全の取組
- ⑥総合討論「礫河原保全・再生のブレークスルーをめざして」

主催 明治大学重点研究多摩川研究グループ「生物多様性と防災を目的とする多摩川河川空間再編のための基礎的研究」

申 QRコードから「Peatix」のサイトにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

※初めて利用される方は登録が必要です。

問 環境政策課環境政策係 ☎551・1718



絶滅危惧種であるカワラノギクの現状を多くの方と共有し、次の世代の活動の担い手となるような方にも関心を持っていただければ、シンポジウムを開催します。

日 2月25日(土)午後1時15分 ~ 3時45分

場 国立商協ビルさくらホール(国立市東1-4-6 商協ビル2階※国立駅南口から徒歩3分)

定 会場 先着60人
オンライン(Zoom) 先着100人

資源物の持ち去りは禁止です

市の指定収集業者以外の者が、資源物を無断で持ち去る行為は条例で禁止されています。

資源物を「福生市」と表示のない車が収集している現場を見かけた場合は、日時・場所・車のナンバー・人物の特徴などの情報を、ごみ減量対策課ごみ減量対策係へご連絡ください。

問 ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎551・1731



ペットボトルのキャップとラベルは分別を!

市の収集にペットボトルを出す際は、キャップとラベルを取り、次のように出してください。

- 〈キャップとラベル〉 容器包装プラスチックの収集日に、袋に入れて出す。
- 〈ペットボトル本体〉 ペットボトルの収集日にバケツ・かご等の容器に入れて出す。※袋は不可

ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎ 551・1731

プラスチックごみの削減にご協力ください

日本は、1人当たりの使い捨てプラスチックの容器包装廃棄量が世界2位(国連環境計画2018年度年次報告書)であるなど、プラスチックの資源循環の推進が喫緊の課題です。

プラスチックごみを削減するために、普段の生活から3R(リデュース・リユース・リサイクル)を意識して、環境にやさしい暮らしを心掛けましょう!

▼身近にできるプラスチック削減3R

- Reduce「量を減らす」
- Reuse「繰り返し使う」
- Recycle「資源を再利用する」

〇使い捨てではなく詰め替え商品を購入する

〇過剰包装の商品は選ばない

〇マイボトル、マイカップ、マイ箸などを使う

〇使えるものをすぐに捨てず、修理や部品交換で長く使う

〇まだ使えるが不要になったものは、フリーマーケットに出したり、必要としているほかの人に譲る

〇資源として再び利用できるように、ごみは正しく分別して出す

〇資源回収など、リサイクルを進める地域の活動に参加する

〇暮らしの中に再生利用品を取り入れる

プラスチックごみの削減に向けて、皆さんのご協力をお願いします。

ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎ 551・1731

市民活動支援講座

Zoom初級編

コロナ禍でさまざまな活動が停滞している中、自らの活動を効率的で有効的なものとするため、Zoomの機能や活用を学ぶ講座です。Zoomに不慣れな方や初めての方も歓迎です。

☎ 3月11日(土)午後2時〜4時

中福生陸橋長寿命化工事について

今回は陸橋の舗装・壁高欄工事や、道路標識の撤去・設置工事等を実施します。期間中は通常片側交互通行となりますが、道路標識の撤去の際は夜間通行止めとなります(陸橋下の市道は通行可能)。

なお、工事完了まで引き続き中福生陸橋高架下広場は閉鎖し、自転車保管場所は福生駅西口自転車駐車場で営業を行います。

工事期間 令和5年3月上旬〜12月下旬予定

工事内容について

- 東京都西多摩建設事務所福生工区 ☎ 551・6420
- 〈中福生陸橋高架下広場について〉 環境政策課緑と公園係 ☎ 551・1985
- 〈自転車保管場所について〉 道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎ 551・1969

産業道路の一部が 開通します

東京都が工事している福生都市計画道路3・3・30号線(産業道路)のうち、多摩橋通りから本町通りまでの区間が通行可能になります。

開通日 2月21日(火)午後2時〜

問 東京都西多摩建設事務所 工事第一課 ☎ 0428・22・2602

まちづくり景観パネル展示を開催します

福生のまちづくりと景観を考える福生市まちづくり景観推進連絡会では、「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」をテーマとし、市内で活動する団体の紹介および福生の公園を中心としたまちづくり景観パネル展示を開催します。

定 先着10人

持 ノートパソコン、タブレット、スマートフォン

※事前にZoomアプリをインストールしてください。

講 梅澤朗広氏(SDGSサポーターズ株式会社代表)

申 2月18日(土)午前10時から、電話またはファクス

☎ 551・0166、左記QRコードからメールで輝き市民サポートセンターへ。

障害者への各種医療費助成のお知らせ

該当する可能性がある場合はご相談ください。 問 障害福祉課 ☎ 551・1742

- ◆心身障害者(児)医療費助成
 - 対 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級の方(所得および年齢等の制限あり)
 - ◆精神通院医療
 - 対 継続的に精神通院している在宅の方
 - ◆更生医療
 - 対 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上で、東京都心身障害者福祉センターの定める判定基準に基づき該当すると認められた方
 - ◆難病医療費助成
 - 対 ①国または都の指定する難病に罹患している方
 - ②次のアまたはイのいずれかに該当する方
 - ア) その病状が厚生労働大臣または知事が定める程度の方
 - イ) アに該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12か月以内にすでに3か月以上あった方
 - ◆育成医療
 - 対 18歳未満で肢体不自由、視覚障害、心臓等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方
 - 問 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737
- ◆小児慢性特定疾病医療費助成
 - 対 18歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方※18歳以降も、継続して更新手続を行った場合に限り、20歳まで延長可能
 - ◆B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成
 - 対 B型・C型肝炎のインターフェロン治療(3剤併用療法を含む)、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療およびC型肝炎のインターフェロンフリー治療を要すると診断された方
 - ◆肝がん・重度肝硬変医療費助成
 - 対 次のア〜ウのすべてに該当する方
 - ア) B型・C型ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断されている方
 - イ) 医療保険に加入しており、世帯の収入がおおむね370万円未満の方
 - ウ) 申請月の前の11か月以内に、指定医療機関で高額療養費算定基準額を超えた入院が3か月以上ある方
 - ◆小児精神障害者入院医療費助成
 - 対 精神科への入院治療を必要とする18歳未満の方

救急医療情報キットをお持ちの方へ

救急医療情報カードは各自で保管していただくものです。提出の必要はありません。

問 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751

家族介護者教室

家族介護者教室(第1回)

パネル展示を開催します。

☎ 551・0166、左記QRコードからメールで輝き市民サポートセンターへ。

まちづくり景観パネル展示

福生のまちづくりと景観を考える福生市まちづくり景観推進連絡会では、「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」をテーマとし、市内で活動する団体の紹介および福生の公園を中心としたまちづくり景観パネル展示を開催します。

定 先着15人

持 筆記用具、飲み物

申 電話で、地域包括支援センター武蔵野 ☎ 553・6695

場 地域包括支援センター武蔵野

☎ 551・1952

救急医療情報キットをお持ちの方へ

救急医療情報カードは各自で保管していただくものです。提出の必要はありません。

問 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751

社会福祉協議会から相談会のお知らせ

社会福祉協議会では、各種相談会を開催しています。ひとりで悩まず、相談会をご利用ください。

①心の相談

3月23日(木) 午後1時～2時30分

対 心の問題や病気を抱えている市民とその家族など

定 先着2人(予約制)

②成年後見制度相談

3月9日(木)午後2時～4時

対 高齢者・障害者やその家族など

定 先着3人(予約制)

①・②共通

場 福祉センター相談室

他 初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

申 2月20日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027へ。

児童館で遊ぼう！

(2月26日)

2月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。

詳細は、下記QRコードからご覧ください。



熊川児童館 ☎ 539・1515、
田園児童館 ☎ 552・3133、
武蔵野台児童館 ☎ 553・5532



高校生等医療費助成制度(マル青)の申請はお済みですか？

令和5年4月1日から、高校生等の医療費を一部助成する制度の開始にあたり、次の対②に該当する方は申請が必要です。申請がお済みかどうかご確認ください。

対 市内在住で、次の①・②いずれかに該当する高校生等の児童(高校に行っていない方も対象)

① 新高校1年生相当の年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)

② 新高校2・3年生相当の年齢の方(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)

助成内容 健康保険が適用される医療費の自己負担分について助成します(保険診療

外分を除く)。注・通院1回につき200円(限度額)の自己負担あり

・調剤および訪問看護は無料

申①の方 申請不要

②の方 2月28日(火)(必着)までに、送付したお知らせに同封されている申請書および必要書類を、直接または郵送で子ども育成課子育て支援係へ。

※マル親医療証をお持ちの方は申請不要

他 支給対象者によって必要書類が異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

・申請期間を過ぎると、令和5年4月1日までに医療証を郵送できない場合があります。

問 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737



第12回 「児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート」を開催します♪

ふっさっ子たちが一堂に会し、「音楽による元気」をお届けするコンサートです！

3月11日(土)午後1時20分～3時40分

場 市民会館大ホール(もくせいホール) ※直接お越しください。

出演団体

- 第三・六小学校
- 第一・二・三中学校
- 福生吹奏楽団(友情出演)

また、当日は市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」でライブ配信も行いますので、ぜひご覧ください。

問 教育指導課指導係 ☎ 551・1538

障害福祉課からのお知らせ

障害者への交通支援

■都営交通無料乗車券

都電、都バス、都営地下鉄に無料で乗車できる乗車券を発行しています。

対 通用期間3年

身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、戦傷病者、原爆被爆者

通用期間2年

精神障害者保健福祉手帳所持者

通用期間1年

生活保護受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、被救護者、中国残留邦人等支援給付金受給者

申請に必要なもの

- ・対象者であることが証明できるもの(手帳、証明書等)
- ・更新の方は現在お持ちの無料乗車券

更新手続 更新を希望する方は、有効期限となる月の初日(日・祝日を除く)から手続きができます。※精神障害者保健福祉手帳所持者は有効期限の13日前から手続きができます。

■自動車改造費助成事業

就労などのために自動車を改造する場合に費用の一部を助成します。

対 18歳以上で、上肢、下肢または体幹機能にかかる障害が1・2級の重度身体障害者の方

■障害者自動車運転教習費助成事業

運転免許取得に必要な経費の一部を助成します。

対 市内に引き続き3か月以上住所を有する方で、身体障害者手帳3級以上(内部障害は4級以上、下肢または体幹障害は5級以上で、歩行困難)または愛の手帳4度以上の方

■自転車駐車場使用料免除

対 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者

問 道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎ 551・1969

■その他

タクシー券やガソリン券の給付、民営バス・民営鉄道・航空運賃・有料道路通行料金の割引などがあります。



障害者への各種支援

■障害福祉サービス等

居宅介護、通所支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、救急通報システム設置等のサービスがあります。

■指定収集袋(ごみ袋)・粗大ごみの減免

対 身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方

問 ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎ 551・1731

■下水道使用料減免

対 身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方

問 道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

■DAISY 図書の広報紙等

希望者に DAISY 方式の CD を送付します。

対 原則、視覚障害1・2級の方

▼声の「広報ふっさ」

問 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

▼声の「市議会だより」

問 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

▼声の「ごみ・リサイクルカレンダー」、「ごみ・資源分別一覧」

問 ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎ 551・1731

▼声の「あなたとわたし」

問 協働推進課 ☎ 551・1590

▼声の「障害者のための災害時避難行動マニュアル」

問 障害福祉課 ☎ 551・1742

▼声の「福生の教育」

問 教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

■図書館での支援

来館が困難な方に図書を配達し貸出します。

※中央図書館は改修工事で休館しています。

対 視覚障害1・2級または肢体不自由1・2級の方等

問 中央図書館臨時窓口 ☎ 553・3111



※問の記載がない事業等は、障害福祉課 ☎ 551・1742 へお問い合わせください。

公民館からの お知らせ

▼平和パネル展

「3・10 東京大空襲」

3月10日は東京大空襲の日です。今回、空襲後の惨状を呈した東京の様子を伝える、パネル展示を開催します。

日 3月3日(金)～18日(土)

午前9時～午後10時

※月曜休館日

場 市民会館展示スペース

問 公民館公民館係

☎ 552・2118

▼オールラヒストリー上映

会「至誠忍耐の日々～漆原智良さんの体験談～」

漆原智良氏は東京大空襲

で家族を亡くされ、戦災孤児として戦争の恐ろしさや悲惨さ、平和の大切さや命の尊さを各所で訴え続けてきました。

今回、昨年に昭和館(千代田区)で収録した、自らの体験談を語る故・漆原氏の映像を上映します。

日 3月19日(日)

午後2時～3時30分

場 さくら会館ホール

対 市内在住・在勤・在学の方

定 先着40人

申 2月19日(日)から、午前9

時～午後5時の間に公民館

公民館係 ☎ 552・2118 へ。



地域歴史講座

「福生心かき語り牛浜編」

幼少期から牛浜地域の移り変わりを半世紀以上にわたって見てきた方から、地

場 公民館松林分館

定 先着30人

出 演 齊藤純一郎氏(歌い手)

日 3月21日(祝)午後2時～3時15分(1時30分開場)

を お楽しみください。

▼松林スプリングコンサート
トク世代を越えて楽しめる
アニメソング



デジタルツール活用講座

▼もう迷わない!? わたしの目的地



地図アプリを使って行き先や経路を調べ、牛浜駅周辺へ実際に行ってみます。

身近な場所でも練習し、日ごろの活動にも応用していきます。

日 3月10日(金)・17日(金)午前10時～正午

場 さくら会館ほか

対 市内在住の60歳以上でスマートフォンをお持ちの方

定 先着6人

講 小野豊氏(学習支援者)

申 2月19日(日)から、午前9

時～午後5時の間に公民館

公民館係 ☎ 552・2118 へ。

域の歴史についてお話を伺います。

日 3月19日(日)午前10時30分～正午

場 さくら会館ホール

対 市内在住・在勤・在学の方

定 先着15人

持 筆記用具

講 清水勇司氏

申 2月19日(日)から、午前9時～午後5時の間に、直接

または電話で公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

松林分館主催事業

▼松林スプリングコンサート

トク世代を越えて楽しめるアニメソング

子どもも大人も世代関係なく楽しめるアニメソング

で、春のひとときをお楽しみください。

日 3月21日(祝)午後2時～3時15分(1時30分開場)

場 公民館松林分館

定 先着30人

出 演 齊藤純一郎氏(歌い手)

▼曲目「ルパン三世のテーマ」、「紅蓮華」など

注 駐車場の数に限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。

申 2月21日(火)から、午前9時～午後5時の間に、直接

または電話で公民館松林分館 ☎ 552・3624 へ。

図書館からのお知らせ

▼わかぎり図書館おはなし会

日 3月9日(木)午後3時30分～

場 わかぎり図書館2階※直接どうぞ

対 幼児～小学生

定 先着15人

▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会

日 3月22日(水)午前11時～

場 わかぎり図書館※直接どうぞ

対 乳幼児と保護者

定 先着4組

問 わかぎり図書館 ☎ 552・7421

▼わかたけ図書館おはなし会

日 3月8日(水)・22日(水)午後3時～

場 わかたけ図書館2階※直接どうぞ

対 幼児～小学生

定 先着23人

▼わかたけ図書館乳幼児おはなし会

日 3月16日(木)午前11時～

場 わかたけ図書館2階※直接どうぞ

対 乳幼児と保護者

定 先着3組

問 わかたけ図書館 ☎ 551・0083

▼武蔵野台図書館おはなし会

日 3月15日(水)午後3時30分～

場 武蔵野台図書館3階※直接どうぞ

対 幼児～小学生

定 先着8人

▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

日 3月15日(水)午前11時～

場 武蔵野台児童館1階※直接どうぞ

対 乳幼児と保護者

問 武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

▼パラフリー映画体験上映会

風景や人物の動きを音声と日本語字幕で説明する、パラフリー映画の体験上映会を行います。

視覚や聴覚が不自由な方も、ご一緒にお楽しみいただける映画です。

上映作品 天国からのエール(熊澤哲人監督作品)

日 3月11日(土)午後1時30分～3時30分(1時15分開場)

場 もくせい会館3階302会議室

対 市内在住・在勤・在学の方

定 先着30人

協力 住友商事株式会社

申 2月17日(金)から、午前10時～午後5時の間に、直接

または電話で中央図書館臨時窓口 ☎ 553・3111 へ。

2月22日(水)から開始!

市内図書館で自動貸出機の運用が始まります!

問 わかぎり図書館 ☎ 552・7421、わかたけ図書館 ☎ 551・0083、武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

わかぎり、わかたけ、武蔵野台の市内図書館3館では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、利用者がご自身で本の貸出手続きができる自動貸出機を設置し、2月22日(水)から運用を開始します。操作は簡単ですので、どうぞご利用ください!

注 CD、DVD、ビデオ、予約取置の図書・雑誌などは、従来どおりカウンターのみでの貸出となります。



自動貸出機の使い方



1 画面にタッチしてスタート



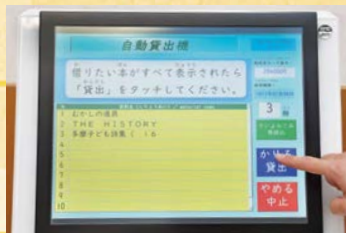
2 利用カードのバーコードを読み取り機にかざす



3 借りる本を台の上に置く



4 借りる本の冊数を押す



5 借りる本のタイトルを確認し、「貸出」ボタンを押す



6 レシートを受け取り、貸出完了!

動画でも使い方を確認できます!

自動貸出機の使い方の手順が分かる動画を作成しました! 市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアアラボ」からぜひご覧ください!



保健ガイド

問 保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	3月2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時までの指定時間	市役所1階ロビー	18歳以上の方 (高校生を除く)
	3月1日(水)午前9時30分～11時15分までの指定時間	中央体育館	
	3月24日(金)午後1時30分～3時15分までの指定時間	福祉センター	
②ヘルスチェック	3月8日(水)午後1時10分～3時30分までの指定時間	保健センター	18歳以上の方(高校生を除く)・先着20人※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください
③育児相談	3月3日(金)午前10時～11時30分までの指定時間	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者※フェイスタオル持参
	3月22日(水)午前9時30分～11時までの指定時間		
④離乳食教室	〈前期・中期食〉 3月8日(水)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着12組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	4月5日(水)午後1時以降の指定受付時間※3月1日(水)分も同時受付中。		3歳11か月までの乳幼児

申 ①～③・⑤は2月20日(月)から保健センターへ。
 ④は2月20日(月)から、右記QRコードの申込フォームでお申し込みください。



○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
 ○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

3月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
5日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		ふみ歯科診療所 福生 798-2 第7 森田ビル1F ☎ 551・7288
12日(日)		ひかりクリニック 本町 95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町 95-15 ☎ 530・7953	松永歯科医院 福生 963 ☎ 552・7122
19日(日)		熊川病院 熊川 154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川 156-4 ☎ 530・2468	江藤歯科医院 熊川 621 ☎ 552・9750
21日(祝)		みずほ病院 瑞穂町箱根ヶ崎 535-5 ☎ 556・2311		みいだ Dental Clinic 本町 69-5 ☎ 551・0479
26日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	大浦歯科医院 福生 867 ☎ 553・0667

◆休日・準夜診療受診時の注意点について

新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。

3月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	14日(火)・23日(木)	令和4年11月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和4年9月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和4年6月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	9日(木)・28日(火)	令和3年8月生まれ	保健センター(集団健診)
3歳児	7日(火)・13日(月)	令和2年2月生まれ	午後0時55分～2時の指定受付時間

※集団健診は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より遅れる場合があります。なお、保健センターでの健診には、パスタールをご持参ください。

3月の予防接種(BCG)

期日	備考
20日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)
受付時間(誕生日が1日～10日の方) 午後1時～1時15分	
誕生日が11日～20日の方) 午後1時15分～1時30分	
誕生日が21日～31日の方) 午後1時30分～1時45分	
場 保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。	

薬剤師会だより

薬局・ドラッグストアの活用について

今回は薬局・ドラッグストア(以下、DgS)の活用についてお話をさせていただきます。

今や薬局は全国に6万件以上あり、DgSは2万件以上あるとされています。国民皆保険制度をとっている日本では「フリーアクセス」と言われ、どの薬局に行くか自由に選ぶことができます。DgSにおいてもさまざまなお店がある中、何かしらの理由で選んで行かれていることと思います。では薬局・DgSを選ばれている理由はなんでしょうか。①近い②対応が良い③DgS併設で便利④安いなどさまざまかと思えます。

さて、話を戻しますと薬局は現在区分として、「健康サポート薬局(相談できる薬局・健康情報を発信する薬局等)」「地域連携薬局(在宅や地域の医療機関と密に連絡をとっている薬局)」「専門医療機関連携薬局(がん治療等の専門病院と密に連携をとる薬局)」などがあります。そのどれにも共通することは「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つように推奨されていることで

す。つまり、「信頼できる場所・人を見つけ、相談しながら、より良い生活を目指して、自己の健康管理のお手伝いをしてもらう。」と言ってもいいかもしれません。「近い。安い。待たない。」などといった薬局・DgSの選び方も一つですが、ぜひ、自身で大切にしたいと思うことを今一度考え、そのうえで薬局・DgSからの情報を受け止め、お店を選び、結果今よりも良い生活につながられる。そんな自分だけの薬局・DgSを選んでいただければと思います。

ECサイト(インターネット上で商品を販売するサイト)もあり、ほとんどの商品はインターネットで買える便利な世の中になりました。ですが、利便性以上に元気なからだ作りのための運動習慣や食習慣、何かあった時に相談できる場所が頭に浮かぶことはもっと大切だと思います。その選択肢に、ぜひ信頼して相談ができる薬局・DgSを持っていただけると嬉しいです。

文責 熊田薬剤師



～大気汚染医療費助成制度のお知らせ～

東京都の医療券(気管支ぜん息)の更新手続きを忘れずに

東京都では、都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等に罹患しているなどの要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。認定を受けた有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、満了の1か月

前を目安に、保健センターで忘れずに更新手続きをしてください。

注 生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は、更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

問 保健センター ☎ 552・0061

福生市予防接種・子育て健康ナビ 好評稼働中!

予防接種・子育て健康ナビとは、「予防接種」「乳児健診」などの子育て情報を提供するサービスで、携帯電話、スマートフォン、パソコンからご利用できます。

本サービスには予防接種のスケジュール作成・管理機能が搭載されており、お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくともメールでお知らせします。

ほかにも、妊娠や出産に関する情報、子育てサービス、保育サービス等、予防接種だけでなく、子育てに関連する情報も掲載しています。

注 本サービスは無料ですが、通信費・パケット代は利用者負担となります。また、予防接種のスケジュールシステムを利用する場合は、生年月日等の登録が必要となりますが、その他の案内・情報ページ等は登録をしなくても利用可能です。

問 保健センター ☎ 552・0061



▲QRコードから登録できます

編集後記

小学生のころ、図書館で司書さんが手際よく本のバーコードをピピッと読み取る姿を見て、「私もやってみたい!」と憧れたものです。今回、市内図書館に新たに自動貸出機が設置され、ますます便利になっていく図書館。いまの子どものための図書館に対するイメージは、われわれ大人とは変わっていくのだろうなあとしみじみ感じた表紙撮影でした。